

201101001B

厚生労働科学研究費補助金
政策科学推進研究事業

東アジアの家族人口学的変動と家族政策に関する
国際比較研究

(H21－政策－一般－007)

平成21年度～平成23年度 総合研究報告書

研究代表者 鈴木 透

平成 24(2012)年 3 月

目 次

I 総合研究報告

総合研究報告書（要旨）	3
東アジア先進国の家族人口学的変動（H21）	鈴木 透 …… 13
セロマジプラン補完版の低出産対策（H21）	鈴木 透 …… 27
ポスト近代化の比較文明論（H22）	鈴木 透 …… 34
韓国の第二次低出産・高齢社会基本計画における出生促進策（H22）	鈴木 透 …… 46
東アジア低出生力のゆくえ（H23）	鈴木 透 …… 53
韓国社会の多文化家族と支援政策 —健康家庭支援センター・多文化家族支援センターを中心に—（H21）	山地久美子 …… 65
韓国の家族変動と家族変動に関する見解（H22）	金 恩實 …… 82
台湾における家族変動の現状と政策（H21）	伊藤正一 …… 97
台湾における経済・社会の変化、家族変動と少子化との関係について（H22）	伊藤正一 …… 113
台湾における社会・経済の変化、家族変動、 そして少子化の関係、少子化に対する政策について（H23）	伊藤正一 …… 137
東アジア・欧米諸国における同棲とその関連要因 ——少子化対策への含意——（H21）	小島 宏 …… 151
結婚促進政策に対する態度の規定要因 ——東アジアを中心とする比較分析——（H22）	小島 宏 …… 183
家族政策に関する意識と制度利用の関連要因 ——東アジアを中心とする比較分析——（H23）	小島 宏 …… 205
シンガポールにおける少子化要因の分析—少子化対策への含意（H21）	菅 桂太 …… 237
シンガポールの第2の出生力転換期における期間出生力変動（H22）	菅 桂太 …… 265
シンガポールにおける期間出生力の生命表分析（H23）	菅 桂太 …… 285

II 資料

第二次低出産・高齢社会基本計画（試案）	303
台湾人口政策白書（裁定版） 少子化部分・高齢化部分	357
日本・韓国・台湾・シンガポールにおける人口学的指標の時系列データ	439

III 研究成果の刊行に関する一覧表

研究者名簿

研究代表者

鈴木 透 (国立社会保障・人口問題研究所 人口構造研究部長)

研究分担者 (五十音順)

伊藤正一 (関西学院大学 国際学部長・教授)

小島 宏 (早稲田大学 社会科学総合学術院教授)

菅 桂太 (国立社会保障・人口問題研究所 人口構造研究部研究員)

研究協力者 (参加年度順)

山地久美子 (関西学院大学災害復興制度研究所准教授)

金 恩實 (拓殖大学大学院国際協力研究科博士後期課程)

Yu-Hua Chen (National Taiwan University)

Gavin W. Jones (National University of Singapore)

I 総合研究報告

厚生労働科学研究費（政策科学推進研究事業）
総合研究報告書

東アジアの家族人口学的変動と家族政策に関する国際比較研究

研究代表者 鈴木 透 国立社会保障・人口問題研究所 人口構造研究部長

研究要旨：韓国・台湾・シンガポールの東アジア先進国で突出して進行する出生力低下とそれを取り巻く家族人口学的変動を比較分析し、社会経済的システムの変化と家族システムとの相互作用に対して考察する。特に韓国・台湾が世界で最低水準の出生率を示すに至った要因を分析する。またそれぞれの国で展開されてきた出生促進策を比較検討し、日本への示唆を探る。

研究分担者：

伊藤正一（関西学院大学国際学部長・教授）
小島 宏（早稲田大学社会科学総合学術院教授）
菅 桂太（国立社会保障・人口問題研究所
人口構造研究部研究員）

A. 研究目的

欧米先進国における出生力低下は、様々な家族人口学的変動を伴うものだった。まず避妊法の普及とともに性交と結婚の連鎖が切れ、さらには結婚と出生の連鎖までが断たれて同棲と婚外出生が普遍化した。これに晩婚化・未婚化と離婚率の上昇が加わり、結婚制度の持つ意味が希薄化した。世帯規模は縮小を続け、単独世帯が増加した。またひとり親世帯、未婚母世帯、同棲世帯、国際結婚世帯等の多様な形態の世帯が出現した。東アジアの家族人口学的変動は、先行者とは異なる様相を示している。出生力低下は突出して進行し、晩婚化・未婚化と離婚率の上昇が観察される一方、同棲と婚外出生の増加は非常に緩慢である。世帯規模の縮小と世帯構造の多様化も進行しているが、北西欧や北米とはまだかなりの差がある。また離家を含む成人移行の遅れは南欧に類似するが、国際結婚や外国人労働者の増加は南欧と比べてもまだ低い水準にとどまっている。突出して進行する出生力低下とそれ以外の家族変動の緩慢さは、家族政策を論じる上できわめて重要な意味を持つ。婚外出生やひとり親世帯、外国人の少なさが極端に低い出生力と結びついているとすれば、望

ましくない変化をあくまで防ぐか、ある程度許容して出生力回復を導くかの議論も必要になり得る。1990年代に極端に低い出生率を経験した南欧諸国は、婚外出生と移民の急増によって出生率が回復しつつある。このため、東アジアが世界で最も低い出生率を示す地域になる可能性がある。本研究は平成18～20年の「男女労働者の働き方が東アジアの低出生力に与えた影響に関する国際比較研究」（H18-政策一般-005）を継承し、低出生力・少子化対策から家族変動・家族政策全般へと分析対象を拡大するものである。東アジアの家族変動、特に出生率とそれ以外の側面の不均衡は、今後の家族人口学的変動と家族政策の展開を考える上で非常に重要な意味を持つ。

B. 研究方法

本研究では、東アジアの低出生力国の家族人口学的変動と家族政策の展開を、文献・理論研究および専門家インタビュー、マクロおよびマイクロデータの分析、将来予測の各段階を踏んで分析を進める。そのような分析を通じて、東アジアにおける家族人口学的変動の特徴を明らかにし、それがどのような家族政策を発現させ、そうした政策が過去にどの程度の効果を及ぼし、また将来及ぼし得るかを明らかにする。特に急激な出生力低下は、東アジア各国において様々な政策パッケージの出現をもたらした。韓国は2006年に低出産・高齢化社会対策であるセロマジプランで、台湾は2008年の人口政策白書で、明示的に出生促進政策に転じた。シンガポール

は既に 1980 年代、日本は 1990 年代から出生促進策を採って来たが、2000 年代に入っても様々な政策の更新や追加を重ねている。これらは出生促進策を核としながらも、家族人口学的変動に伴うニーズの多様化への対応を含んだ総合的な家族政策パッケージとみなし得る。そうした政策パッケージの内容や力点の差異が何によって生じ、そうした差異が政策全般の有効性にどう影響し得るかを分析する。それらを通じてわが国の家族人口学的変動の長期的予測をおこない、またわが国の家族政策が展開すべき方向に関する示唆点を明らかにする。

C. 研究結果

C-1. ポスト近代化と家族変動論

出生力低下の過程を比較すると、日本は南欧・東欧に近く、韓国・台湾ほどの欧米先進国より激烈である。この差は封建家族の子孫である日欧と、儒教家族の子孫である韓国・台湾の文化的基層の差に帰し得る。日本文明は非軸文明であり、場による集団が強く、文明の遷移が中断なく進行した第一地域である点で儒教文明と対比される。日本の家族パターンは忠が孝より重視され、孝は恩に条件付けられ、非親族への信頼が比較的強い点で儒教圏ほど家族主義的ではなかった。女性の地位は相対的に高く、厳格な父系原理を欠く点でも儒教家族と異なっていた。男子均分相続と合同世帯を特徴とする中国に対し、朝鮮は長男優待相続と直系家族を志向する点で日本に近いが、全体としては中国・朝鮮の儒教的父系制と日本の封建的雙系制・内婚志向がきわだった対照をなす。

朝鮮・台湾とも近代化の主要な部分は日本によって行われた。その過程で旧来の身分制度の破壊と進行資本家階級の勃興、私有財産の確立と教育の普及といった重要な変化があった。しかし皇民化政策にもかかわらず、朝鮮・台湾の儒教家族パターンの深層はそのままで、日本との差はあまり縮まらなかった。

シンガポールの近代化に日本が果たした役割はほとんどなかった。独立後の産業化は韓国・台湾と同じく開発独裁によるものだったが、民主化を達成した韓国・台湾と異なり、いまだに人民行動党の事実上の独裁が続いている。

日本では 1970 年代後半から結婚力・出生力の二次的低下や離婚率の上昇、単独世帯の増加といったポスト近代的変動が目立ち始めた。1980 年代からは韓国・台湾・シンガポールが日本を急速に追いかけて、出生力低下・結婚力低下・離婚率上昇・女子の労働力参加・国際結婚の増加で日本を追い越すに至っている。儒教圏では日本やヨーロッパで見られなかった出生性比の歪みが生じたが、日本と儒教圏では婚外出生の増加はほとんど見られない。

台湾はアジアではシンガポールに次いでジェンダー平等度が高く、専業主婦が消滅しやすい社会と評価される。一方で持続する出生性比の歪みや伝統的家族意識は、台湾家族に韓国以上に儒教的パターンが残存していることを伺わせる。このような公的領域で突出して進んだジェンダー平等と儒教的残滓を色濃く残す家族パターンの対立が、日韓より更に低い低出生率をもたらしたと考えられる。

2005 年時点で韓国・台湾の晩婚化・未婚化は、日本と変わらない水準まで進んでいる。また韓国・台湾の粗離婚率は 1990 年代末に日本を追い越し、2005 年時点でも日本より高い水準にある。シンガポールは他三国より早婚で、粗離婚率は日本と同程度である。婚外出生割合は四ヶ国とも 5%未満で、南欧に現れた「遅れて来た第二人口転換」はまだ生じていない。

女子労働力率の年齢パターンを見ると、日韓は明確な M 字型を示す。台湾とシンガポールは、南欧によく見られる単調減少型である。いずれも北西欧に見られる高原型とは異なり、仕事と育児の両立可能性の低さを示す。

小家族化と単独世帯の増加が最も進んでいるのは日本で、他の東アジアでは出生や結婚のような急激な世帯変動は見られない。またそうした変化にかかわらず伝統的世帯形成パターンは維持されていると考えられ、論者によっては伝統的世帯構造の復権を予想する者もある。移動を前提に組織化されている中国・朝鮮の伝統的相続集団を考慮すると、伝統的家族パターンが復権するとしたら日本より儒教圏が早いかも知れない。

国際結婚は韓国・台湾が日本より先行している。国際結婚カップルの出生力は内国人カップルより低いとされ、国際結婚の増加は出生力回復には寄与しないだろう。しかし日本との差が

開放性の違いを意味するとしたら、韓国・台湾は人口減少局面における優秀な外国人労働者の獲得競争で日本に打ち克ち、経済的競争力で上回るかも知れない。

C-2. 韓国

金恩實論文(H22)では、韓国の家族変動に関する既存研究をレビューした。韓国では1960年代後半からの高度経済成長とともに、世帯規模の縮小、核家族世帯と夫婦家族世帯の増加が進み、また世帯主に占める女性・高齢者・未婚者の割合も上昇し、世帯が多様化した。高齢者の子との同居が減少し単独・夫婦のみが増えた。離婚率は経済危機があった1990年代後半に急激に上昇したが、2003年をピークに減少に転じた。女子の労働力参加は増え続けているが、出生力低下の因果関係は必ずしも明らかでない。2005年の民法改正では戸主制度を廃止し、個人ごとに戸籍を管理する家族関係登録法が制定された。同時に儒教的な同姓不婚の原則も廃止された。再生産、経済的支持、子の社会化、高齢者の保護といった家族機能は、いずれも衰退傾向にあるとされる。家族危機論はこうした変化を健全さの喪失と捉え、家族再構造化論では不可避な変化と捉えている。

山地論文(H21)は、韓国における国際結婚の増加と外国人配偶者の適応支援策を分析・評価した。外国人妻はかつては中国朝鮮族が中心だったが、現在は漢族や東南アジア人が増えた。結婚移民の88.4%が妻で、53%が首都圏に居住している。実態調査では、夫婦間の意思疎通困難に伴う家庭内暴力の存在が指摘されている。外国人妻を娶る男性は低所得で、自営業者が多く、医療保険がない場合も多い。韓国人夫婦に比べ父母との同居率が低く、育児負担を抱えている。韓国では2005年以降健康家庭支援センターと多文化家族支援センターを増設し、様々な支援プログラムを提供している。しかし儒教的血統主義が根強い韓国社会で、外国人を受け入れるには時間がかかると思われる。多文化家族支援は福祉面が弱く、人権や市民権保障についても課題がある。結婚移民者の韓国生活が母国より貧しいケースが報告されており、放置すればアジア人女性は韓国を避けるかも知れない。

韓国では2006年の第一次低出産・高齢社会

基本計画（セロマジプラン 2010）に続いて、2010年には2011～15年の期間をカバーする第二次低出産・高齢社会基本計画（セロマジプラン 2015）が公表された。2010年の低出産対策予算は5.9兆ウォンで、2005年時点よりほぼ倍増した。しかし児童手当制度がないこともあって、これはGDPの0.5%程度に該当し、日本の2005年時点(0.8%)にも届いていない。第二次計画でも児童手当への言及はなく、百貨店方式で多様な対策が含まれているものの、お金がかからない対策に限られているという印象は免れ難い。低出産対策は両立支援策、結婚・出産・育児に対する現金・現物給付、児童の安全と福祉に関する政策に大別できる。両立支援策では出産休暇が有給であることや育児休暇を取る期間を選べることなど、日本より柔軟な面がある。利用実績はまだ低いが、韓国に遅れをとっている部分があることは留意すべきである。第二次基本計画では、兵役と低出産対策を結びつけた方策が登場した。児童手当はないが、現金給付としては保育料支援、所得控除、住宅資金貸出、国民年金保険料の免除、電気料金の減免措置などが実施されている。保育サービスの拡充は、需要の増加に追いついていない。

C-3. 台湾

台湾の合計出生率は2010年に0.895を記録し、農村部を含む一国の合計出生率が1.0を下回った最初の例と思われる。その一因は2010年が寅年だったことで、台湾はこれまでも辰年に出生率が高く、寅年に低い傾向が見られた。

長期的な出生力低下の背景には、急激な女子の高学歴化と労働力参加がある。台湾では女子の大学進学率が男子を上回る一方、失業率は男子より低く、男女賃金格差も縮小している。加えて男子は兵役があるためキャリアのスタートが遅れ、総体的に女子が職歴達成に有利である。こうしたことから従来の女子の上方婚が困難になっており、晩婚化・未婚化を促進している。人口動態統計からも、晩婚化、未婚化、離婚の増加と有配偶割合の低下が確認できる。国際結婚の増加も、台湾人男子の結婚難を原因とする中国人・外国人女子の結婚移動を反映したものである。

離婚率は1990年代まで急激に上昇したが、

2001 年以後は粗離婚率・有配偶離婚率ともほぼ横這いの状態である。既存研究（陳婉琪・呉慧靖 2011）によると、妻の労働時間と離婚ハザードの関係はU字型で、専業主婦と長時間労働の妻で離婚のリスクが高いとされる。国際結婚は2003年頃がピークで総婚姻数の30%を越えたが、近年は15%前後で推移している。近年の総出生数に占める外国・大陸出身女子の割合は10%未満で、内国人女性より出生率が低いことを示唆する。外国・大陸出身妻の夫は、農村部居住で社会的地位が低い傾向があり、夫の所得の低さが出生率を抑制している可能性を示唆する。

公的領域における高いジェンダー平等度に対し、家族価値・規範は韓国以上に伝統的な部分が残存しているのではないかと思われる。その現れと考えられるのが、家父長的・権威主義的家族意識や出生性比の歪みに示される男児選好である。こうした公的領域における急速な変化と家族価値・規範における伝統性の対照は台湾で最も顕著であり、それが低い出生力をもたらしていると考えられる。

台湾では2008年に少子化・高齢化・移民の三部門から成る人口政策白書が発表された。2010年にはその後の変化を反映し、具体的施策と成果指標が修正された。子育て世帯に大幅な税控除を行なうのは困難で、代わりに児童手当等の支給でこれを補うとされるが、そうした手当制度の拡充はまだ行なわれていない。児童手当制度は自治体ごとに実施されており、台北市では月2500元とのことである。育児休暇は3年間取得でき給与の60%を支給する野心的な制度が計画されているが、実現されるかは不透明である。人口政策建議書(2011年)でも金銭的支援の有効性に対する懐疑論を提起し、両立支援策を強調している。

C-4. シンガポール

シンガポールにおける出生政策の発展は、出生抑制政策期(1949～83年)、優生政策期(1983～87年)、出生抑制政策の段階的撤廃と限定的な出生促進政策の展開(1987～2004年)、包括的出生促進政策(2004年～)の4期に大別できる。1983年までは強力な家族計画プログラムを推進したが、高学歴女子の低出生力は人口資質の

低下を招くという懸念から、まずは高学歴の就業する母親への所得税減税を含む差別的出生促進策が導入された。1987年には出生抑制政策の撤廃が宣言され、現金給付、現物給付、休暇制度の拡充が進んだ。2004年にはより包括的な結婚・出生促進パッケージが導入された。

辰年に出生率が上昇し、寅年に低下する傾向は、シンガポールの中国系女子にも見られる。1987年政策の効果はインド系・マレー系の合計出生率も上昇させたが、10年ほどで1980年代半ばの水準まで戻ってしまった。1980年代以降の合計出生率は一貫してマレー系>インド系>中国系の順序だが、1990年代以降はマレー系が圧倒的に高く、2004年ごろまで置換水準以上を維持した。中国系の超低出生力への低下は2003年頃までで止まり、全体の合計出生率も低下を停止した。

平成21年度には、Bongaarts&FeeneyのATFR(修正合計出生率)を用い、出生力低下はカンタム要因とテンポ要因に分解した。ATFRをTFRと比較すると、2004年以降は差が拡大しており、晩産化が加速していることがわかる。つまり2004年以降のTFR安定はカンタム上昇によるものである。TFRの変化をテンポ累積とカンタム累積に分解した。前者はカンタム変化がなかった場合の仮想TFR、後者はテンポ変化がなかった場合の仮想TFRである。テンポ累積は2004年頃まで置換水準で推移し、TFR低下がもつばらカンタム変化によることを表す。テンポ累積はTFRより高く、晩産化の速度が鈍化していることを示唆する。カンタム累積はTFRより低く、晩産化によらないTFR低下が大きいことを示す。2004年以降はテンポ累積が低下し、カンタム累積が上昇した。つまり晩産化が加速し、晩産化以外の低下が鈍化したことを示唆する。

平成22年度には、同様の分析を民族別に行った。中国系とマレー系のATFRを比較すると、マレー系では出生率が置換水準以上に回復していた1990年代にはほとんどテンポ歪曲が見られない。一方でミレニウム・ベビーブーム以後の再低下後はテンポ歪曲が大きくなっており、近年の低下に晩産化が寄与していることを示す。中国系ではテンポ歪曲が一貫して見られるが、やはり2000年以後は晩産化の効果が大きくなっていることを示唆する。

要因分解の結果、1975～2009年の全期間を通じての中国系女子の出生率はもっぱらカンタム要因によるもので、テンポ要因はほとんど影響していないことが示された。特に2003～09年の出生率回復は、晩産化が進行中に生じたものである。マレー系では全期間を通じてはむしろ早産化の効果がみられ、それを上回るカンタム要因によって合計出生率が低下した。しかし2003～09年の低下に対しては、晩産化も一定の寄与をしている。出生順位別では、中国系の出生率低下が全順位で生じたのに対し、マレー系の出生率低下はもっぱら第4子以降の減少によるものである。

平成23年度には、シンガポール人女子の初婚とパリティ拡大過程に関する多相生命表を用い、シンガポールにおける出生力変動の人口学的要因と政策の影響を、民族別に分析した。完結出生力に対応するPAPの変動パターンは、中国系で政策実施タイミングと符合していた。中国系では寅年の1986年まで50歳時未婚率が上昇し辰年の1988年にかけて低下、その後1990年代は低調に推移するが、1999年から辰年の2000年にかけて急上昇し、直近の2009年から2010年に再び上昇していた。マレー系の50歳時未婚率は、1982年から1994年にかけて上昇したあと、1990年代を通じ緩やかに低下し、2002年から上昇に転じ、直近でも急速に未婚率が上昇している。結婚出生力の指標であるTMPAPは、中国系は2004年までスムーズに低下し、2004～07年に上昇し、2009年までは低下が緩やかだった。一方、マレー系のTMPAPは急激に低下している。

中国系の平均初婚年齢(SMAM)は1988年から緩やかに上昇を開始し、2000年以後は晩婚化が加速している。一方、マレー系のSMAMは1980年代から1992年にかけて低下、以後反転して2001年以後は中国系以上に急速に晩婚化が進んでいる。晩産化についても、1980年以後中国系ではほぼ一貫して進んでいるが、マレー系では1990年半ばまではほとんど晩産化が進まず、1990年代半ばから急速な晩産化が進んだ。

初婚ハザードと出生ハザードを固定した場合との比較によると、TPAPの低下は主に結婚出生力低下によるものだが、最近では結婚力低下の影響が増している。最近では結婚出生力が回復しているが、結婚力低下が続いているため

TPAPは回復していない。これは中国系にもマレー系にも言える。

1987年や2004年の政策は中国系には影響したが、マレー系にはしていない。1987年の政策は中国系の結婚力を引き上げた。2004年の政策は、中国系の既婚出生力を上昇させ、結婚力低下を止めた。マレー系の結婚力・既婚出生力低下は続いており、民族差が縮小している。

C-5. マイクロデータの比較分析

平成21年度には、内閣府「少子化社会に関する国際意識調査」(2005年)および「アジア地域における少子化対策の比較調査」(2009年)を用い、同棲の規定要因と出生力に対する含意を分析した。東アジアでは異常な出生性比が男子の結婚難を生じているが、女子が平等主義的な関係を保ちながら潜在的な結婚相手を確保する「同棲戦略」を採るなら、男子の結婚難は同棲を増やす作用を持つだろう。実際に日本では同棲の増加が見られるが、現同棲割合は未婚者の2～3%程度に過ぎず、欧米に比べれば格段に低い水準にとどまる。多くの国で女子の同棲割合・経験率が低い傾向があり、これは過少申告によるものと思われる。特に韓国はこの傾向が強く、同棲へのスティグマが強いように見える。

同棲の規定要因では、日韓で年齢及び学歴の同棲抑圧効果が有意に見られた。シンガポールでは、5%水準で有意でないが、高学歴は同棲を促進する効果があるようである。婚前同棲の出生力に対する効果も一貫しないが、日本とシンガポールでは出生促進効果が見られた。

イタリアや東アジアのように若者支援に不熱心な国だと、ライフコース選択が家族と市場の状況に左右されることになる。同棲が結婚・出産を促進する可能性があるので、同棲への支援が必要だろう。Nazio(2008)は同棲の結婚・出産促進効果は経済的安定、出生インセンティブ、男女のワーク・ライフ・バランスによると述べ、公共政策の重要性を示唆した。

平成22年度には、内閣府「アジア地域における少子化対策の比較調査研究」付帯調査(2009年)を用い、日本、韓国、シンガポールにおける結婚促進政策等の支持の規定要因を分析した。「未婚者の結婚を促進する施策を国が実施すべきである」への賛成は、シンガポールで

は8割を越えるが、日韓では5割弱である。結婚促進の手段として「雇用対策をもって、安定した雇用機会を提供すること」を選んだ回答者は、韓国、シンガポール、日本の順で低くなる。

「賃金を上げて、安定した家計を営めるよう支援すること」を選んだ回答者は、シンガポール、日本、韓国の順で低くなる。「結婚や住宅に対する資金貸与や補助を行うこと」を選んだ回答者は、韓国で5割強、日本とシンガポールはその半分弱である。「出会いの場を提供すること」を選んだ回答者は、3国とも1割強にとどまる。

「結婚した方が有利となるような税制を行うこと」を選んだ回答者は、日韓が2割強でシンガポールがやや低い。「夫婦がともに働きつづけられるような職場環境の充実」を選んだ回答者は、日本、韓国、シンガポールの順で低くなる。「若者の結婚を推奨するような啓蒙活動を行うこと」を選んだ回答者は、シンガポールでは2割強だが日韓では低い。結婚相談所やマッチングサービス等を利用したいと答えた回答者は、韓国、シンガポール、日本の順で低くなる。「妊娠・出産時の身体的・経済的負担を軽減する施策を国が実施すべきである」「育児を支援する施策を国が実施すべきである」への賛成は、日本で7割強だが、韓国とシンガポールは4割強にとどまる。

ロジット分析によると、宗教は結婚促進政策等への支持を促進する傾向があるが、韓国のカトリックは「結婚促進政策」や「賃上げ」に対する支持を抑制し、シンガポールの仏教は「結婚支援サービス利用」を抑制する。社会経済的地位が高い層は「税制上の優遇」「共働き環境充実」「結婚奨励啓蒙」を支持し、低い層はそれ以外の「雇用対策」「住宅政策」「出会いの場」等を支持する傾向がある。「共働き環境充実」は日本とシンガポールで女性が支持する傾向がある。

「雇用対策」は日本では女性、シンガポールでは男性が支持している。日本の同棲経験者が「雇用対策」「税制上の優遇」「妊娠出産負担軽減」「育児支援」を支持する傾向がある。しかしシンガポールではむしろ同棲未経験者の方が「妊娠出産負担軽減」や「育児支援」を支持する。

平成23年度には、内閣府「アジア地域における少子化対策の比較調査研究」付帯調査(2009年)を用い、日本・韓国・シンガポールにおける家族政策等に関する意識と制度利用の

規定要因を分析した。クロス表分析によると、日本では家族政策関連施策に対する潜在的需要は比較的多いことが確認された。しかし、実際の制度の利用の水準はシンガポールよりもかなり低く、結婚・出産後に正規就業を継続することがシンガポールよりも難しいためと思われる。また、日本では制度があっても各種の制約があってシンガポールよりも使いにくいことも示唆された。韓国では幼稚園の利用率が突出しているものの、他の制度は日本と比べても利用率が低く、「特になし」が15.8%で第二位にあがっており、日本よりさらに就業形態が硬直的であることが示唆された。

予備的ロジット分析によると、無料健康診断は低所得層、家事援助拡充は高所得層で要望が多い。実際の制度利用では、やはり公務員や大企業の正社員のような上層が有利であることが示唆された。この傾向は、休暇制度・短時間勤務・保育所の利用・家事労働者の雇用・企業内託児所の利用等で、比較的明瞭に現れている。一方、非正規労働者等の不利な層では「特になし」が多くなっている。両立支援策の拡充を求めているのは、主に民間企業の正規雇用者で、制度利用がキャリア上のハンデになることを警戒していることがうかがわれた。

比較可能なロジット分析によると、民間企業に勤務する女子のニーズが5%水準で有意で、公務員との格差が大きいことが示唆された。民間部門の日本人女子は国民意識の啓発を、韓国人女子とシンガポール人女子は企業のトップの啓発を強く望んでいた。日本人女子の非正規労働者が両立支援制度の拡充を、韓国人男子の非正規労働者が国による育児支援策の実施を強く望むパターンも、5%水準で有意だった。

D. 考察

日本の合計出生率は南欧と似た推移を示し、1.2を下回ることなく回復に転じた。一方韓国は2005年に1.08を記録したが、これは欧米先進国ではほとんど記録されることがない低水準である。台湾に至っては2010年に0.895を記録し、農村部を含む一国の合計出生率が1.0を下回った最初の例と思われる。

このような韓国・台湾と日本との差は、儒教家族の子孫である韓国・台湾の家族パターンと、

封建家族の子孫であるヨーロッパや日本との差異に帰することができる。北西欧は最も典型的な封建家族の子孫であり、女性の地位が古来から高く、親子紐帯が相対的に弱く、家父長的・権威主義的特徴が弱かった。南欧・東欧や日本も封建家族の子孫ではあるが、北西欧よりは家父長的・権威主義的要素が強い家族パターンを持つ。中国・朝鮮・台湾・ベトナム等は儒教家族の子孫で、北西欧パターンからの距離はさらに大きく、南欧・東欧や日本と比べても家父長的・権威主義的特性がさらに強いと考えられる。

低出生力は高度に発展したポスト近代的な社会経済システムと、変化が緩慢な家族システムの葛藤の結果と見られる。経済の成熟に伴う低成長と若年労働市場の悪化、人的資本投資の重要性の増大、女性の労働力参加と伝統的性役割の衰退といったポスト近代的変化に最も耐性が強いのが北西欧型家族パターンであり、それとの差異が大きいほど葛藤は大きく出生力は大きく低下する。出生力低下以外にも、結婚力低下・離婚率上昇・国際結婚の増加といった側面でも儒教圏は日本より急激な変動を示している。

一方でシンガポールや台湾での公的部門における高いジェンダー平等度の達成や、韓国の個人戸籍制度の成立など、政治的・法的に介入が容易な領域では、日本以上に先進的な制度が確立された側面もある。そうした介入が容易な領域における変化の急激さと、介入が困難な家族意識・規範における変化の緩慢さの乖離が、ポスト近代的家族変動を激化させている側面もあろう。特に台湾の出生力低下は、公的部門と家族部門におけるジェンダー関係の乖離が原因となっている可能性がある。

儒教圏の極端な低出生力がこうした文化的基層に根差すものである場合、日本との格差は長期間維持されることが予想される。その場合、韓国・台湾の出生率は国連人口部や公式推計が予想するほど順調に回復しないだろう。

E. 結論

韓国は 2006 年に第一次低出産・高齢社会基本計画を採択し、2011 年からは第二次計画の期間に入った。台湾は 2008 年に低出産対策・高齢者対策・移民対策から成る人口政策白皮書を採択した。両国とも世界の出生力低下の先頭を

走っており、問題の深刻さは改めて強調するまでもなく、両国政府とも現状を深刻に憂慮している。それでも低出産対策を含む家族政策の予算を急激に増加させることはできておらず、児童手当（子ども手当）制度を持つ日本に比べても低い水準にとどまる。休暇制度や保険料免除等で日本より柔軟な面も見られるが、現金給付・現物給付とも先進国内ではまだまだ低い水準であり、問題の深刻さに見合った支援が行われているとは言い難い。

出生抑制策に比べ、出生促進策の即効性は小さいと思われる。たとえば所得水準が低い途上国で現金支援による不妊手術の動機づけは有効でも、所得水準が高い先進国で児童手当の効果は低い。休暇制度や就業形態の柔軟化のような両立支援策を導入しても、伝統的性分業意識が強い状態であれば、その効果は即座には現れないだろう。だからといって出生促進策は有効でないと拙速に断定すべきではない。重要なのは子どもが生まれれば十分な社会的支援が得られるというメッセージを出し続けることであり、国民の多くがこれを信じた時に出生率が回復すると思われる。この点でヨーロッパの福祉国家に大きく遅れをとる東アジアの出生促進策は不十分であり、特に需要の急増になかなか追いつけない保育サービスの供給は国民が安心できる水準からほど遠いと言える。

日本の子ども手当制度も、結局は拡充された児童手当にとどまり、国民からの信頼を得るのに失敗した。韓国と台湾は、児童手当制度のような巨額の財源を要する施策に即効性が期待できないことから、導入をためらう傾向が強い。しかし一定程度の金銭的支援がなければ、国民が信頼し安心できる水準には到達できない可能性が高いと思われる。

F. 健康管理情報

なし

G. 研究発表

1. 論文発表

鈴木 透「序論：ポスト近代化と東アジアの極

- 低出生力』『人口問題研究』第65巻第4号, pp. 1~7、2009年12月
- 鈴木 透「韓国の極低出生力とセロマジブラン」『人口問題研究』第65巻第4号, pp. 8~28、2009年12月
- SUZUKI, Toru, "Trends in Household Formation in Japan: Analysis of the National Survey on Household Changes," in Sato Ryuzaburo (ed.) *A Report on Recent Changes in Transition to Adulthood in Japan: Demography, Socioeconomic Implications and Policies*, 国立社会保障・人口問題研究所「少子化の要因としての成人期移行の変化に関する人口学的研究」第2報告書, 2010年3月
- SUZUKI, Toru, "Family Pattern and Low Fertility in Eastern Asia," paper presented at the International Conference: South Korea in the Neoliberal Era and Beyond, 16 April 2010, Seoul, Korea.
- SUZUKI, Toru, "Very Low Fertility and Pronatal Policy Interventions in Japan," paper presented at the International Conference on Population Prospects and Policy Responses, Seoul, Korea, 15-16 July, 2010.
- 鈴木 透「日韓の世帯形成パターン」『人口問題研究』第67巻第3号, pp. 1-12, 2011.
- SUZUKI, Toru, "Low Fertility and Governmental Intervention in Japan and Korea," paper presented at international seminar on "Comparative Study on Family Demographic Changes and Family Policies in Eastern Asia," 1 August 2011 at Kuwansei Gakuin University and 3 August 2011 at Waseda University.
- 鈴木 透「東アジアの低出産・高齢化問題—日本・韓国・台湾の比較」中日韓三国における人口問題と社会発展国際シンポジウム提出論文, 中国社会科学院日本研究所, 2011年9月24日.
- 鈴木 透「日本人の長期減少局面」『地方議会人』2012年2月号(第42巻第9号), pp. 8-13.
- 伊藤正一「台湾における少子化のマクロ分析」『人口問題研究』第65巻第4号, pp. 29~47、2009年12月
- ITO, Shoichi "The Social Safety Net in China," in Ichimura, Shinichi, Tsuneaki Sato, and William James (eds.) *Transition from Socialist to Market Economics*, Chapter 7, Palgrave Macmillan, 2009.
- 小島 宏「東アジアにおける就業と家族形成意識・行動—JGSS、TSCS、WMFES、EASSの比較分析」『早稲田社会科学総合研究』第10巻第1号, pp. 47-73.
- 小島 宏「東アジアにおける同棲とその関連要因—学歴との関連を中心に」『人口問題研究』第66巻第1号, pp. 17-48, 2010年3月
- KOJIMA, Hiroshi "Family Formation Behaviors of Couples in International Marriages: A Comparative Analysis of Japan and Taiwan." Hong-Zen Wang and Hsin-Huang Michael Hsiao (eds.), *Cross-Border Marriages with Asian Characteristics*. Taipei: Academia Sinica, pp.107-146, 2010.
- KOJIMA, Hiroshi "Religion and Attitudes toward Family Policies in Japan, South Korea and Singapore," *Waseda Studies in Social Sciences*, Vol.12, No.2, pp.23-48, 2011.
- KOJIMA, Hiroshi "The Effects of Premarital Cohabitation on Family Formation Behaviors in East Asia and the West," 58th World Statistical Congress of the International Statistical Institute, Dublin, 21-16 August 2011.
- 小島 宏「東アジアにおける同棲とその人口学的意味」中日韓三国における人口問題と社会発展国際シンポジウム提出論文, 中国社会科学院日本研究所, 2011年9月24日.
- 小島 宏「研究フォーラム アジア・ムスリム研究のはじまり」『歴史と地理』No.646(世界史の研究, No.228), pp.49-52, 2011.
- 菅 桂太「離家とパートナーシップ形成タイミン

- グの日米比較』『人口問題研究』第65巻第3号、pp.40~57, 2009年9月
- 菅 桂太「離家の遅れと未婚化—日米比較分析」阿藤誠・他編『少子化時代の家族変容—パートナーシップと出生行動』東京大学出版会、pp.69-93, 2011.
- 菅 桂太「有配偶女子のワーク・ライフ・バランスとライフコース」『人口問題研究』第67巻第1号、国立社会保障・人口問題研究所、pp.1-23, 2011
2. 学会発表
- 鈴木 透「若者の就業と家族形成に何が起きているのか? —親子関係の視点から」日本人口学会第61回大会シンポジウム、関西大学、2009.6.13
- SUZUKI, Toru, "Policy Measures to Cope with Low Fertility in Tokyo," Low Fertility Issues in Metropolitan Cities: The Current Facts & Policy Reactions, Seoul, Korea, September 3&4, 2009
- SUZUKI, Toru, "Population Policy in Eastern Asian Low Fertility Countries," XXVI IUSSP International Population Conference, Marrakech, Morocco, October 2, 2009
- 鈴木 透「東アジアの超少子化—その人口学的接近」日本人口学会東日本地域部会、早稲田大学、2010.3.14
- 鈴木 透「親子同居の動向」日本人口学会第62回大会、お茶の水女子大学 (2010年6月12日)
- 鈴木 透「世帯動態調査からみた家族の現状と変化」日本家族社会学会第20回大会、成城大学 (2010.9.12)
- 鈴木 透「東アジアの低出生力と家族パターン」日本社会学会第83回大会、名古屋大学 (2010.11.7)
- 鈴木 透「日本・東アジア・ヨーロッパの少子化: その動向・要因・政策対応をめぐって」第16回厚生政策セミナー、女性就業支援センター (2011.10.14)
- 鈴木 透「東アジアの低出生力問題」人口問題協議会・明石研究会、保健会館新館 (2012.2.16)
- 伊藤正一「台湾の少子化と政策対応」第16回厚生政策セミナー、女性就業支援センター (2011.10.14)
- KOJIMA, Hiroshi "Citizenship Implications of Pronatalistic Family Policies in Japan," International Conference, "Contested Citizenship in East Asia," Seoul, May 28-29, 2009
- 小島 宏「宗教別人口推計方法の比較」日本人口学会第61回大会、関西大学千里山キャンパス、2009.6.13
- 小島 宏「東アジアにおける就業と家族形成—マイクロデータの比較分析—」日本家族社会学会第19回大会、奈良女子大学 (2009.9.13)
- 小島 宏「同棲の規定要因」第82回日本社会学会大会、立教大学池袋キャンパス、2009.10.11
- 小島 宏「アジアの少子化と人口政策」福祉社会学会第26回研究例会、名古屋大学 (2009.11.7)
- 小島 宏「東アジア・欧米諸国における同棲とその関連要因—少子化対策への含意」日本人口学会東日本地域部会、早稲田大学 (2010.3.14)
- KOJIMA, Hiroshi "Correlates of Cohabitation and Their Policy Implications in Japan, South Korea and Singapore," Asian Population Association Conference 2010, Vigyan Bhawan, New Delhi, 16-20 November (2010.11.20)
- KOJIMA, Hiroshi "Comparative Analysis of Cohabitation in East Asia and in the West," Invited Lecture at Banaras Hindu University, Varanasi, 16 November 2010 (2010.11.16) (which was featured in the newspaper, The Times of India, Varanasi edition at <http://timesofindia.indiatimes.com/city/varanasi/Premarital-cohabitation-may-spread-in-India/articleshow/6937743.cms>)
- 小島 宏「社会的排除とパートナー関係形成—東アジアと欧米の比較分析—」日本家族社会学会第20回大会、成城大学 (2010.9.12).
- 小島 宏「日本、韓国、シンガポールにおけるパートナー関係の関連要因」日本人口学会第62回大会、お茶の水女子大学 (2010.6.13)
- 小島 宏「同棲と結婚促進政策に関する論点」第16回厚生政策セミナー、女性就業支援センター (2011.10.14)

小島 宏「日仏におけるカップル形成・出生行動
とその関連要因」日仏文化講座「フランス女性
はなぜ結婚しないで子どもを産むのか——家
族の変容と家族政策の日仏比較——」、日仏会
館 (2011.11.12)

菅 桂太「離家とパートナーシップ形成タイミン
グー日米比較」日本人口学会第1回東日本部会、
2009年9月

菅 桂太「シンガポールにおける少子化要因の分
析—少子化対策への含意」日本人口学会東日本
地域部会、早稲田大学、2010.3.14

菅 桂太「離家とパートナーシップ形成タイミ
ングの日米比較」日本人口学会第62回大会、
お茶の水女子大学 (2010.6.13)

H. 知的財産権の出願・登録状況

1. 取得特許
なし

2. 実用新案登録
なし

3. その他
なし

東アジア先進国の家族人口学的変動

鈴木 透

(国立社会保障・人口問題研究所)

本稿は日本・韓国・台湾・シンガポールの家族人口学的変動を扱う。最も関心を引くのは合計出生率で 1.5 を下回る水準に至った極端な出生力低下であり、特に韓国と台湾は大部分のヨーロッパ諸国より低い出生力水準を示している。こうした出生力低下の背後には、晩婚化・未婚化や離婚率の上昇、既婚女子の労働力参加とそれに伴う家事・育児との両立困難、若年層の離家と経済的自立の遅れ、新居制の普及と核家族化・小家族化といった家族人口学的変動が近接要因として作用している。また欧米先進国で生じた同棲と婚外出生の増加が東アジアではどのように推移しているか、国際結婚や海外移民の増加が出生力にどのような影響を与えるか等、多様な家族人口学的変動に注目する必要がある。

家族人口学的変動は近代化・産業化とともに進行して来た長期的過程だが、これを正しくとらえるためには近代化直前の家族パターンがどのようなものだったかを知る必要がある。本稿が対象とする四カ国のうち、日本は日本民族、韓国は朝鮮民族がほとんどを占めるかなり等質的な国家である。台湾は福建人と広東系客家を主力とする本省人が 85%、北方系を主力とする外省人が十数パーセントを占め、非中国系である原住民は 1.5%程度に過ぎない。シンガポールも中国系が 75%と多数派を占め、これにマレー系の 14%、インド系の 9%が続く。したがって台湾もシンガポールも漢人家族が多数を占める中国系社会とみなせる。このため長期的な家族人口学的変動の出発点として最小限知っておくべきなのは、近代化直前の日本・朝鮮・中国の家族パターンということになる。

1. 東アジアにおける儒教的価値

東アジア家族を論じる際に欠かせないのは、儒教の影響である。中国では儒教は仏教や道教と習合しつつ、孝の強調や先祖崇拝を通じて漢人家族パターンの形成に大きな役割を果たした。李氏朝鮮は朱子学の礼を民衆に強要したため、近代化直前の朝鮮は中国以上に儒教的な家族パターンが優勢になっていた。日本でも徳川幕府が朱子学を奨励したため、武士道と武家家族パターンに朱子学的価値が導入されたが、忠を孝より上位に置く等、かなり変形された形での受容だった。

儒教的価値が中国人・朝鮮人・日本人に共通する統合的文化であるのは確かだが、家族パターンを含む近代化直前の社会体制では、日本の特異性が際立っている。中央集権的だった中国・朝鮮に比べ、日本は大名間の競争の余地を残しながら徳川幕府が秩序を維持する、集団指向的ながらも競争指向的な独特の文化を形成していた。中国では古代周王朝の頃に封建制があり、朝鮮にもその可能性があるが、少なくとも近代化直前の 19 世紀の政治体制は中央集権的な農業官僚制(Cumings 2005, p. 72)だった。

これに対し日本では、儒教は分権的で競争的な体制を正当化するイデオロギイに変形された。武家政権へ移行する過程で、日本人は孝と忠のジレンマを比較的容易に解決した。科挙を導入しなかったため権力は家柄に付随し、孝の対象は父系血族でなく非親族を含み得るイエに対するものに拡大され、忠と一致した。イエの間で競争があるため、効率・効用といった価値が重視された(パイ 1985=1995, p. 134)。

明治以降の近代化過程でも、分権的な体制下で競争原理と多様性が育まれていたことが近代化に有利に作用したとされる。工商を土農の下に置いて賤しむ傾向は朝鮮で特に強く、農民の商行為を厳しく取

り締まった。これに対し、日本の土農工商はタテマエに過ぎなかった(金日坤 1992, pp. 96-97)。中国・朝鮮の文治主義が肉体労働の忌避を生んだのに対し、日本の武家支配は額に汗して働くことをよしとする現場優先主義を生んだ。中国・朝鮮は儒教的家族主義が社会全体に浸透していたため忠誠の対象は父系血縁集団である宗族だったが、日本の武士にあっては藩が忠誠の対象で、現代では企業がそれに代わったとされる。このため人治主義でネポティズムがはびこった中国・朝鮮に比べ、日本は法治主義が徹底し公私の区別が早くから確立していた(森谷 1980, pp. 24-28)。

19世紀のアジア的停滞の中で日本だけが近代化に目覚ましい成功をおさめたことから、日本を儒教文明圏(中華文明圏)から独立した独自の文明圏と見るのが西洋の学界でも主流のようである。これに対し、朝鮮やベトナムは儒教文明圏に含めるのが普通である(ハンチントン 1996=1998, p. 59)。また日本・中国・朝鮮・ベトナムを同時に扱う場合でも、日本と中国が両極をなし、その中間に朝鮮とベトナムが位置づけられるという見方が多い(パイ 1985=1995, pp. 131-138)。

2. 経済発展と儒教

1980年代までに東アジアの四龍(韓国・台湾・香港・シンガポール)が目覚ましい経済的成功をおさめると、改めて儒教的価値の経済発展に対する役割を問い直す論説が活発になった。これはプロテスタンティズムの倫理が資本主義形成に果たした役割を分析したウェーバー(1905=1989)の伝統に則り、文化的パターンの経済活動に対する影響という古典的課題に挑戦したものといえる。しかしそれ以前には、儒教的価値はアジア的停滞の根源のひとつとして批判的な見解が支配的だった。したがって問題は、いかなる条件の変化が儒教的価値の経済抑制効果を抑え、経済促進効果を発動させたのかということになる。

実際に儒教は現世指向が強く、近代化に適合性がある。また中国は優れた歴史的伝統、均質な人口と価値観、現世指向を備え、近代国家形成の条件が整っていた。しかしイデオロギー的な理由で権力を実効的に行使できず、家族秩序の維持と社会的安定のために権力が用いられた。清国や後の中華民国政府は家族同様に安全・連続性・結束・連帯を保障することを目的とし、大同団結を政治的な目標とした。これらの政府は社会的秩序の維持を目的とし、模範的で温情的な秩序維持者として振る舞うことしか念頭になく、実質的な責任はとらなかった。統一を維持するためにあまりにも多くのエネルギーが費やされ、それ以外の課題を達成する余力がなかった。分裂に対する恐怖が強すぎ、国内での競争が抑圧されたことが、中国が近代化に失敗した理由とされる(パイ 1985=1995, pp. 139-147)。

文化大革命中の中国人による見解では、儒教は封建階級に属す文化であり、革命を「霸道」と貶め否定するものとして批判された。その後の批判では、まず儒教は農業社会の産物で時代遅れであり、また「待ち」の消極的文化であるという論点があった。また儒教が肉体労働を軽視し、工業生産の向上を阻害するとされた。また儒教が協調のみを重視し、自由競争を阻害するという見方もあった。さらに漢代の経学から清代の考証学まで、すべて創造性・自然探求・技術革新の精神を欠いていたと批判された。中国の敗北と半植民地化が儒教文化のせいだという根拠は、軍旅より礼楽を重視した孔子の言葉にある(論語衛霊公篇「俎豆の事は則ち嘗てこれを聞けり。軍旅の事は未だこれを学ばざるなり」)。また中庸にも軍事力より道義を重視する思想がある。こうしたことから、儒教の時代的役割は既に終わったものと主張された。さらに儒教が近代化を阻害するという論旨の中には、家父長制と小農経済が完全に時代遅れで、むしろ特権意識・等級観念・個人的独断・官僚主義を生み、伝統的人間関係を助長し、個性と独創を抑圧したというものもある(林 1997, pp. 186-189)。

金日坤(1992, pp. 114-115)によると儒教は農本主義に偏り、経済発展を図る論理を持たなかった。分業促進、生産拡大、流通改善、生活水準向上といった志向はなかった。所有の増大よりは欲望の抑制、利の追求よりは徳を重視した。前近代の儒教圏では倫理道徳があまりにも厳格に適用され、社会の多様性が欠如し硬直化していたため、経済的に停滞した。安定志向は鎖国をもたらす。忠孝一致の秩序は上下の位階秩序を固定し、男尊女卑を助長する。儒教には経済的合理性・効率性の追求という発想がなく、

営利・自由を制限し、安定志向のため発展を阻害した。

このように秩序維持・安定志向、商工業の軽視、家父長制、農本主義といった儒教的諸要素は、日本以外の東アジア諸国の近代化を阻害した。東アジアの四龍（韓国・台湾・香港・シンガポール）のうち、韓国・台湾が第二次大戦後に経済的離陸に成功したことには、日本統治時代の遺産が大きな役割を果たした(エッカート 1991=2004)。日本統治下の韓国・台湾では、高等教育はともかく初等教育では民族差別はなかった。韓国では科挙の伝統がある上、政府の熱心な教育政策によって高等教育が大衆化した。台湾は海外留学組の祖国への献身により、国内の科学技術レベルが飛躍的に向上した。独立時のシンガポールの識字率は他の三龍より低かったが、リー・クアンユーのカリスマ的指導力によって教育改革に成功した(林 1997, pp. 195-198)。

日本と四龍では、発達した試験制度が近代化に大きな役割を果たした。公平な競争下で有能な人材が選抜されることで、国民全体が知識習得に努力するようになり、国民の知的水準が上がることによって、労働者の質も向上した。また伝統的な地縁・血縁による縁故採用を排除し、公正な競争を保証することで、有能な人材を育成できた。日本的経営の根幹は終身雇用制で、これは企業が運命共同体であるという意識を育てる。このため新入社員は研修を通じて滅私奉公精神をたたき込まれ、垂直的人間関係の中に組み込まれる。「先公後私」「滅私奉公」といった集団主義文化によって、国民のコンセンサスが素早く形成される。このような日本式経営のノウハウが四龍に伝播し、高度成長の原動力となった。(金日坤 1992, p. 59; 林 1997, p. 202)

3. 孝の論理

このように儒教的価値は初期には近代化を阻害したが、そうした逆機能的価値が次第に克服されるにつれて、教育熱や集団主義といった別の儒教的価値が経済発展に肯定的な影響を及ぼすようになった。しかし経済発展を契機に、儒教の影響がすべて刷新されるということではない。強い家族主義に伴うネポティズムや、肉体労働の忌避に伴う職業差別といった問題は、完全に克服されたとはいえない。特に儒教的価値の中心をなす「孝」の影響は、良かれ悪しかれいまだに日本人と中国人・韓国人の差異を際立たせているように思われる。

儒教の礼教性と宗教性は、孝によって結ばれている。孝は祖先礼拝、子の親への愛、子孫一族の繁栄を合わせていう多義的概念である。儒教の深層には死者との対話を可能にする宗教性があり、孝は「生命の連続の自覚」に基づく宗教的意識である。この孝の上に家族道徳が築かれ、その上に様々な社会的道徳が作られた。儒教の孝すなわち「生命の連続の自覚」は、中国人において血の連続、血の鎖、血の尊重として微動だにしていなかった。家族主義は健在で、現在でも西欧的個人主義に対抗し続けている(加地 1997)。

朝鮮では家長権の委譲は親の生存中に行われたが、隠居制のような全権委譲でなく、漸次的に進行した。家長の義務は家の繁栄ではなく、老親を日常的労働から解放することだった。親は死ぬまで権威を維持するが、日常的な業務は徐々に息子夫婦が担うようになった。祭祀で最も重要なものは父母の命日に行う「忌祭」で、父の命日には母も、母の命日には父も合祀した。祭祀権は宗孫と呼ばれる長男に引き継がれて行った(朴在圭 2008, p. 126)。儒教では葬礼は孝心の見せどころで、厳格な手続きが遵守された。冠婚葬祭儀礼にあまりにも労力と費用をかけ過ぎたことも、経済発展の障害になった(金日坤 1992, pp. 171-172)。

根強く残る孝の価値は、政府の高齢者対策にも影響を与えている。中国の老人権益保障法(1996)は全社会が敬老・養老の宣伝教育活動を展開し、道徳教育を進めるとしているが、扶養主体は「主として家庭による」としている。扶養には精神的な慰藉義務を含み、儒教的「孝」の精神が現れている。贍養者が義務を果たさない場合、老人は支払請求権がある(湯山 2006, p. 247)。

韓国政府は伝統文化の保守、つまり若者に伝統的孝規範を維持させることで老人問題を解決しようと

して来た。こうした孝は当場の老人達の日常生活を保護する一方、老人問題の根本的性格の理解と対応策の捻出を遅滞させる副作用がある。老人の稀少性により成立していた伝統社会の老人の役割を期待しながら、急速に延長拡大する老年期に直面し役割を見いだせなくなるのが、重大な逆機能をもたらす。圧縮的近代化は、直ちに圧縮的世代差異を将来する。韓国社会は年齢による支配服従関係を社会組織の原理とし、混乱期にはそれが強化される。韓国社会の秩序の多くは、家族主義を前提とする。圧縮的近代化への韓国人の対処は、家族主義を通じてのものだった。特に親への孝は、ほとんど宗教的影響力を持つ規範として存続している(張慶燮 2001)。

日本の儒教受容は「忠」を「孝」の上に置くかなり変形されたものだったが、さらに「孝」が「恩」に条件付けられるという儒教の原型にはない特徴を持つ。これは封建的主従関係が家族関係に適用されたもので、中国等では逆に家族関係があらゆる社会関係を規定したのとは際立った差異がある。古典儒教では「孝」は子の絶対的で単純無条件的な義務で、親による慈愛とは無関係とされた。孝は天地そのものの理法で自然の性であるゆえに行うのであり、親の恩に報いるためのものではない。これに対し日本では、親の恩は無限に深くいくら返しても返し切れないとされたが、孝はあくまで恩を返すために行うものとされた(川島 1957, pp. 102-110)。

4. ジェンダーと儒教

親子関係における孝の強調と並んで儒教的家族価値の中心をなすのが、厳格な男女隔離または男尊女卑である。『詩経』小雅には、次のような詩がある。

乃生男子 かくて男の子の生まれなば、
載寢之牀 牀にねせ、
載衣之裳 晴衣着せ、
載弄之璋 璋を手に弄ばせむ。
其泣啍啍 その泣く声もわわとして、
朱芾斯皇 やがては朱[卍市]煌かに、
室家君王 室家のあるじ国の君主。

乃生女子 もし女の子の生まれなば、
載寢之地 地にねせて、
載衣之裼 裼着せ、
載弄之瓦 紡[土専]を手に弄ばせむ。
無非無儀 よくもなくあしくもなく、
唯酒食是議 ただ酒食のしわざ議りて、
無父母詒懼 父母に憂いのこさじ。

『朱子家礼』に従えば、6歳で男児は文字、女児は家事を学ばせる。7歳で男女の同席・共食を禁じる。8歳で男児は書経を学ばせ、女児は中門から外に出さないようにする。9歳で男児は歴史を、女児は論語・孝経・列女伝・女誠を学ばせる。10歳で男児は家を出て外の教師に就き、女児は家事と作法を学ぶ。

こうした儒教的理念に従って女性を公的な場から隔離した中国・朝鮮に比べると、近代化直前の日本女性の地位は比較的高かったようである。これは幕末に日本を訪れた西洋人の記録でも裏づけられる。

日本は一夫一婦制である。また中国のように夫人を家に閉じ込めておくようなことはなく、男性と同席したり自由に外出することができるので、路上や家のなかでこの国の女性を観察する

ことは、私にとって難しいことではなかった。(ツェンベリー 1778=1994, p. 82)

日本の社会には、他の東洋諸国民に勝る日本人民の美点を明かに示している一特質がある。それは女が伴侶と認められていて、単なる奴隷として待遇されてはいないことである。女の地位が、キリスト教法規の影響下にある諸國に於けると同様な高さではないことは確だが、日本の母、妻及び娘は、支那の女のように家畜でも家内奴隷でもなく、トルコの妾房に於ける女のように浮氣な淫樂のために買い入れられるものでもない。(ペルリ 1856=1948, 4 巻, pp. 16-17)

日本では婦人は、他の東洋諸国と違って、一般に非常に丁寧に扱われ、女性の当然受くべき名誉を与えられている。(カッテンディーケ 1860=1964, p. 47)

しかし、アジア的生活の研究者は、日本に来ると、他の国と比べて日本の女性の地位に大いに満足する。ここでは女性が東洋の他の国で観察される地位よりもずっと尊敬と思いやりで遇せられているのがわかる。(グリフィス 1876=1984, pp. 264-265)

5. 東アジアの比較家族史

中国では家族は父系血縁集団である宗族に包含される。宗族の原理は同姓不婚と異姓不養で、前者は血縁集団内での結婚を禁忌すること、後者は血縁集団内からしか養子を取らないことである。男女とも父の姓を継ぎ、結婚後も姓を変えることはない。したがって父の血族は同じ宗族の成員だが、母や妻の血族は異なる宗族に属す。特に祭祀権の継承は重要な宗教的意味を持ち、鬼神は直系卑属の男子でなければ祀りを受けないとされた。このため養子は兄弟や従兄弟の息子を取るのが原則で、宗族の系譜における世代関係の遵守が重視された(官文娜 2009, pp. 143-144)。

中国では、男子間の均分相続と輪往による老親扶養が伝統的慣行だった。息子とその妻子から成る核家族またはその居室を「房」といい、土地は原則として房の間で均分相続された。娘は父親の家族内で房を形成できないので、したがって相続権がなかった。未婚で死んだ娘が祭祀を受けるには、冥婚によるしかなかった(首藤 2005, pp. 100-101)。

李氏朝鮮が朱子学の礼を強制する過程で、同姓不婚・異姓不養の原理も両班層を中心に普及して行った。朝鮮後期の両班家では、嫡室から生まれた長男しか継承できなかった。性理的には嫡長子でなければ正統でないとされ、次三男や庶子がいくらいても継承資格がなかった。嫡長子が死んでも次三男に継承権がないため、養子によって嫡長子を作る必要があった。その場合、死亡した嫡長子の次の世代の者を嫡長子の養子とすることが正統な継承法とされた(殷棋洙 2009)。

近代化直前の 19 世紀の朝鮮家族は、長男が親を扶養し、祭祀権を継承し、次三男より多く相続する直系家族だった(佐藤 2004)。このようなパターンが確立したのは 18 世紀後半のことで、それ以前には末男子が残って老親を扶養するパターンが多かった(嶋 2004, p. 82)。さらに 17 世紀以前には、男女均分相続や妻方居住制も見られた(宮嶋 1995; 仲川 2007, p. 82)。18 世紀後半に性理的秩序が確立して以後、祭祀継承者たる長孫は必ず長男でなければならないとされたが、財産相続は長男を優待しながらも単独相続ではなかった。また長男優待分は長男個人の財産とみなされ、日本のような家産という概念はなかった(朴在圭 2008, pp.121-122)。

日本では同姓不婚・異姓不養の原理は導入されず、近代直前の家族パターンは中国・朝鮮と非常に異なっていた。日本では内婚性向が強く、養子を取る際に世代を考慮せず、12 世紀以降は非血縁の異姓養子を取る例も増えた(官文娜 2009, p. 144)。鎌倉武士の惣領制は南北朝以降に長子単独相続に移行し、この過程で女性の権利が著しく縮小したとされる。庶民層で家業・家産の維持、単独相続、直系家族世帯といった特徴が出揃うのははるかに遅く、江戸時代後期とされる(Mosk 1995; 平井 2008)。

中国・朝鮮の父系血縁集団である宗族に対比されるものとして、日本の同族がある。同族は本家・分

家関係にもとづく家の連合で、経済的な庇護・奉仕の上下関係を持ち、近居して日常的接触を維持する地縁集団である(柿崎 2008a, p. 34)。中根(1970, p. 429)は、日本の同族は中国・朝鮮の宗族のような父系血縁親族集団ではないと断言し、養子に行った息子や婚出した娘は出自集団から離れること、同族の構成単位は家で、個人は家を通じて同族に所属することなど、宗族との違いを強調した。江守(1990, pp. 210-219)はこれに反対し、宗族でも嫁は実質的な成員とみなされ、非血縁者の入養があっても日本の家族パターンが父系制で、日本の同族を父系血縁集団とみなすべきと主張した。しかし同姓不婚・異姓不養の原理を欠く日本の同族は、やはり宗族との異質性の方が目立つ。また地縁性が強く離村すると次世代には関係が途絶える点、輩行字や族譜がなく自分が何代目か知らない当主が大半である点、離村者の系譜的關係を確認できないため宗親会のような組織が形成されない点なども、同族を中国・朝鮮的な宗族から区分する特徴である(柿崎 2008, p. 317)。

表 1. 近代化直前の家族パターン

	中国	朝鮮	日本
イデオロギー	孝重視	孝重視	忠重視
女性の地位	厳格な隔離	厳格な隔離	比較的平等
親族集団	父系制	父系制	双系制または 弱い父系制
婚姻	同姓不婚	同姓不婚	内婚
養子縁組	異姓不養	異姓不養	非血縁可
	世代重視	世代重視	世帯無視
相続	男子均分	長男優待	単独
世帯構造	合同家族または 親の輪住	直系家族	直系家族

以上をまとめると、中国・朝鮮・日本の近代化直前の家族パターンは表 1 のように要約できる。日本は同姓不婚・異姓不養の原理を欠き、中国・朝鮮の宗族とは明らかに異なる家族パターンを持つ。父方・母方いずれの親族集団にもメンバーシップを持つ双系制ともみなし得るが、仮に江守に従って一種の父系制であるとしても、宗族とは非常に異なる弱い父系制と見るべきだろう。トッド(2001)の分類では、中国は外婚制共同体家族、朝鮮と日本は直系家族に分類される。相続と世帯構成に注目すれば、朝鮮は中国よりむしろ日本のパターンに近い。ただし複数の息子が結婚後も親と同居する大家族は、中国でも実際には多くなかったと想像される。老親が息子の世帯を輪住して扶養される習慣は、大家族の集住が難しかったことによるものだろう。その場合、世帯構造としては日本・朝鮮の直系家族に近かったと考えられる。

相続に関してはトッドの分類のように中国が朝鮮・日本と異なると見ることができ、全体としては儒教家族としての中国・朝鮮と、封建家族としての日本との対比が目立つ。出生性比の歪みや出生力水準を見ても、韓国・台湾は明らかに特異なパターンを示している。これに対し日本は、出生性比の歪みが見られない点と出生力水準において、同じ東アジアの韓国・台湾よりはむしろ南ヨーロッパに近い。このように儒教家族を、ヨーロッパや日本を含む封建家族から区別する枠組が有効であると思われる。

6. 家族変動

6-1. 出生力

1960年には日本以外の東アジア諸国は高い出生率と高い人口増加率を維持しており、食糧問題と雇用問題が緊急事だった。しかし東アジアでは食糧増加率は人口増加率を上回り、労働集約的な産業化の進展は労働力を効果的に吸収した。このことは、正しい条件と正しい政策が揃えば、人口増加など恐れる